

2025 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 I N E S T 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 小 泉 ま り
(コード番号: 7111 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管 理 本 部 広 報 ・ I R
<https://inest-inc.co.jp/contact>

サービスライン再編に関するお知らせ

当社は、2025 年 9 月 30 日の取締役会において、2025 年 4 月 1 日付でサービスラインを変更することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. サービスライン再編の背景

当社グループでは、2024 年 4 月の報告セグメントの変更に続き、財務情報のさらなる明瞭化と戦略との整合を目的として、サービスラインの再編を決定いたしました。

従来の「他社商材サービス（法人向け）」「他社サービス（個人向け）」「自社サービス」という区分は、主に顧客属性や商材起点によるものでした。2025 年 6 月 26 日に公表した「INEST グループ中期経営計画 FY24～FY28」における重点戦略「事業の選択と集中」に基づき、同年 6 月に法人向け事業を担っていた主要子会社である株式会社アイ・ステーションを売却したことにより、当社グループの事業ポートフォリオは個人向け事業を中心とする体制へと移行いたしました。

こうした事業構造の変化に加え、現在の重点戦略の柱である「ストック利益の最大化」の進捗を正確に把握するため、顧客属性ではなく収益の性質に基づいた開示体系へと再編すべきとの判断に至りました。

2. 変更の目的

新たなサービスラインは、「収益の性質（継続性）×商材の主体性」という 2 軸に基づき、『一時金収益／ストック収益 × 自社サービス／他社サービス』の計 4 区分とします。

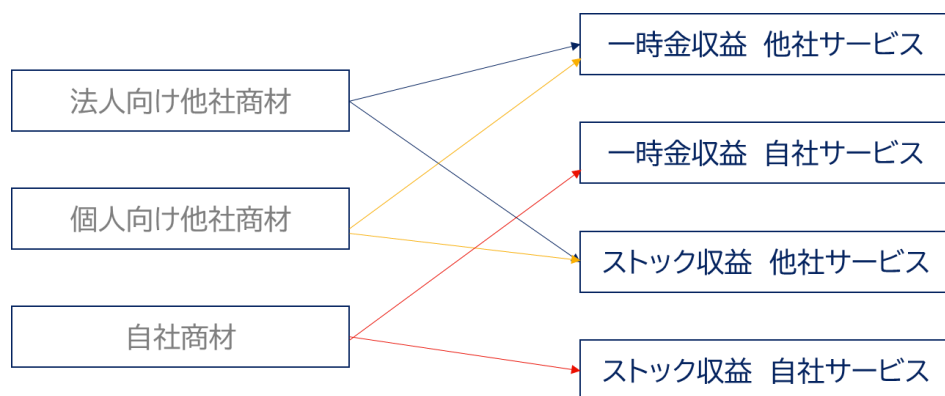
これにより、収益構造の違い（例：課金モデル、契約期間、継続率等）がより明瞭に開示され、ストック利益拡大の進捗や経営戦略との整合性を財務諸表上で把握しやすくなります。

本分類は、国際会計基準（IFRS）第 15 号『顧客との契約から生じる収益』におけるパラグラフ B87 および B89 で例示されている『収益性に影響を及ぼす経済的要因』に則したものです。投資家をはじめとする財務諸表利用者の皆様にとって、有用性の高い開示となることを意図しています。

3. 変更後のサービスライン

以下の 4 つのサービスラインに再編いたします。

- ・ 一時金収益 他社サービス
- ・ 一時金収益 自社サービス
- ・ スtock収益 他社サービス
- ・ スtock収益 自社サービス



4. 適用時期および開示について

本変更は2025年度（2026年3月期）第2四半期決算（11月公表予定）より適用いたします。なお、収益の分解については第1四半期分に遡及して適用し、通期を通じて一貫した区分での開示を行います。

以上